

令和3年度 第4回 焼津市地域公共交通会議 会議録	開催	日時	令和4年1月20日(木) 午前10時00分～12時00分
		場所	焼津市役所1階会議室1B
報告事項	(1) 焼津市インターチェンジ周辺地域デマンド型乗合タクシーの利用状況について (2) 焼津市地域公共交通網形成計画における目標達成状況について (3) 大井川地区の公共交通網再編に関する第一回住民説明会の開催について		
協議事項	(1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業について (2) 令和4年度自主運行バス運行計画(案)について (3) 令和4年度路線バス単独継続困難路線の対応について		
出席委員 13名	(公共交通会議) 会長 福與 直己 (焼津市) 委員 藁科 孝佳 (しずてつジャストライン(株)) 委員 中村 道也 ((株)アンビ・ア) 委員 堀内 哲郎 ((一社)静岡県バス協会) 委員(代理) 古谷 嘉章 (静岡県タクシー協会志太榛原支部) 委員 江間 綾子 (中部運輸局静岡運輸支局) 委員 山田 裕一 (ジャストライン労働組合) 委員(代理) 長田 清孝 (静岡県交通基盤部) 委員 稲垣 信之 (静岡県島田土木事務所) 委員 古川 泰雄 (焼津市自治会連合会) 委員 遠藤 耕輔 (さわやかクラブやいづ連合会) 委員 村上 とき子 (焼津市民生委員児童委員協議会) 委員 神谷 剛史 (焼津市社会福祉協議会)		
欠席委員	静岡県焼津警察署 井上 寿晃 静岡福祉大学 渡辺 央		
オブザーバー	焼津市建設部長 久保山 巖夫		
傍聴者	なし		
議事内容			
会議の成立	委員総数15名の内13名が出席している。過半数を超えているため会議は成立する。		
報告事項 (1)	(1) 焼津市インターチェンジ周辺地域デマンド型乗合タクシーの利用状況について 事務局説明 *資料:「令和3年度 第4回焼津市地域公共交通会議【説明資料】」P.3～4 【質問・説明等】 ○神谷委員: 焼津インターチェンジ周辺地域デマンド型乗合タクシーの乗合率について、算出方法を教えてほしい。 ⇒事務局: 令和元年から令和3年までの総利用人数を総利用台数で除して算出している。		
報告事項 (2)	(2) 焼津市地域公共交通網形成計画における目標達成状況について 事務局説明 *資料:「令和3年度 第4回焼津市地域公共交通会議【説明資料】」P.5～7		

	<p>○江間委員：焼津市地域公共交通網形成計画の計画年が平成30年～平成34年（令和4年）である。令和3年度に最終評価と記載があるが、令和4年度も評価を実施するのか。</p> <p>⇒事務局：令和4年度においても目標値の設定、達成状況の確認・評価を行う。</p> <p>○古川委員：自主運行バス路線別の利用者数や収支率について、こちらを達成すれば持続可能になり、収支が黒字になるということか。</p> <p>⇒事務局：黒字の場合は収支率100%となるが、自主運行バスの目標は黒字ではなく、移動手段の確保と持続可能との兼ね合いから設定を行っており、計画の目標値の達成状況の評価している。</p>
<p>報告事項 (3)</p>	<p>(3)大井川地区の公共交通網再編に関する第一回住民説明会の開催について 事務局説明 *資料：「令和3年度 第4回焼津市地域公共交通会議【説明資料】」P.8～11</p> <p>○江間委員：西部循環線はいつから廃止になるのか。</p> <p>⇒事務局：令和4年度から廃止となる。</p> <p>○古川委員：西部循環線の廃止を含めた今回の再編について、大井川地区以外に対してはどのように周知されているのか。</p> <p>⇒事務局：令和3年12月に開催した住民説明会と同時期より自主運行バス内にてチラシを掲載し周知を行っている。また、今後はバスに乗り、車内にて直接説明をすることも考えている。</p> <p>○遠藤委員：登録証を忘れた場合でも利用可能とあるが、利用者がデマンド型乗合タクシーの予約者であることはどのように確認するのか。</p> <p>⇒事務局：運転手が登録証の有無ではなく、事前登録後の予約内容を運転手のタブレットに送って確認することで、スムーズな乗降による遅延の防止や料金割引の有無の料金トラブルの回避につながると考えている。</p>
<p>協議事項 (1)～(2)</p>	<p>(1)令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について (2)令和4年度自主運行バス運行計画（案）について</p> <p>事務局説明 *資料：「令和3年度 第4回焼津市地域公共交通会議【説明資料】」 (1)P.13～16 (2)P.17～18</p> <p>【質問・説明等】</p> <p>○山田委員：P18の自主運行バスの利用促進策について、バスの乗り方教室の開催によるバス利用啓発活動は実施しないのか。</p> <p>⇒事務局：イベントにおけるバス利用啓発活動について、令和3年度は新型コロナウイルスの影響のため実施していないが、令和4年度では状況に応じて実施を検討する。</p> <p>○遠藤委員：自主運行バスを利用した地域の史跡や自然を鑑賞するウォーキングツアーの実施について、コースや利用人数、実施回数などをまとめた資料はあるか。</p>

	<p>⇒事務局：ウォーキングツアーについて、令和3年度は2回実施した。実施にあたり広報やいづにて周知し、今年度は10人ほどに規模を縮小して開催した。午前8時～9時頃に自主運行バスに乗車し、5～6kmのコースを半日ほどかけて歩き、学芸員の説明を聞きながら史跡をめぐるものである。</p> <p>○福與会長：本協議事項について賛成総意のため、事務局の原案通り決定とする。</p>
協議事項 (3)	<p>(3) 令和4年度路線バス単独継続困難路線の対応について</p> <p>事務局説明 * 資料：「令和3年度 第4回焼津市地域公共交通会議【説明資料】」 P. 19～23</p> <p>静岡県説明 * 資料：「令和3年度地域間幹線系統に関する事業評価」 P. 1～11</p> <p>静鉄ジャストライン説明 * 資料：「地域間幹線系統確保維持計画検討」 P. 1～4</p> <p>○中村委員：事務局説明資料のP20に記載の五十海大住線について、通勤や通学利用が主な役割とあるが、清里～西焼津駅北口の便は土日祝が18便とある。これは平日が18便ということではないのか。</p> <p>⇒事務局：五十海大住線について、平日は清里から西焼津駅を経由して焼津市立病院や静岡福祉大学への行く利用者が多い。一方、休日はこれらの利用がないため、清里から西焼津駅までの便として運行している。</p> <p>○福與会長：本協議事項について賛成総意のため、事務局の原案通り決定とする。</p>
その他	<p>中部運輸局静岡運輸支局より感染対策及び県内公共交通利用者数に関するアナウンスを行った。</p>